

## 親子の「生」を支える——保育所における子ども虐待への支援

岩崎 美智子

(キーワード：虐待，保育所，支援)

### はじめに

保育所は、日々保護者の委託を受けて、子どもを保育することを目的とする施設である。子どもを守り、彼らが安心して毎日を過ごしながらか、自ら成長していくことができるような生活の場を提供するところである。その本来の目的に加えて、近年は子育て支援の機能が期待されるようになった。子育て・子育てが難しくなったといわれる現代において、子どもを対象とするだけでなく、親をもその対象として、親がする子育てを側面から支援する役割である<sup>1)</sup>。

子育て支援とは、柏女霊峰の定義によれば、「児童が生まれ、育ち、生活する基盤である親及び家庭における児童養育の機能に対し、家庭以外の私的、公的、社会的機能が支援的に関わること」<sup>2)</sup>であるという。子育て支援は、性別役割分業の破綻や子どもの成長・発達の保障、そして、おとなの成長・発達の保障といった観点から、その必要性を論じることが可能である<sup>3)</sup>。社会による子育て支援は、戦後日本における家族や子育て状況の変化からみても、必然的な結果であるといえよう。

子どもを育てるという行為は、子どもに対する「ケア」であると言い換えることができる。広井良典によれば、「ケア」は、幅広くとらえられる言葉で、「配慮」や「気遣い」といった広義の意味から、中間的・限定的な「世話」という意味、さらには医療・福祉・心理といった分野に特化された意味合いも持つ<sup>4)</sup>。現代におけるケアの大部分は、もともと家族や共同体の内部で行われていたものが外部化され独立の制度となったものであり、「職業としてのケア」として成立している。そして、ばらばらになっていく「個」という存在を再び結びつけ支える営みであるケアを、現代社会は強く必要としているのである<sup>5)</sup>。

以上のようにとらえるならば、現在保育所に求められるのは、子どものケアとともに子の親（保護者）のケアをすることである。本稿においては、ケアの視点から、保育所における親子支援の問題、なかでも子どもへの虐待がみられる親子に対する支援の問題を考察することにした。

### 1. 親子の「生」を支えるということ

そもそも親子を支援するとはどういうことであろうか。保育所における親子支援を親子に対するケアととらえるならば、医療専門職なかでも看護職が行うケアについて考察を加えた三井さよの論考が参考になる。彼女によれば、「ケア」とは、自らの関わる他者の「生」を支えようとする働きかけであるという<sup>6)</sup>。それは、動機の原因であるかを問わず、支えを志向する働きかけであればよい。そして、ケアに必要なものは固有性と持続性である。

三井のいう「生」の固有性とは、同じ経験であってもその持つ意味が人によって異なるということの意味する。それは、よく知られたバイスティックの7原則のなかのひとつである「個別化」に相当するものであろう。人は、身体的・経済的状況も、それまでの「生」のあり方も、それへの意味づけも、その人固有のものである。たとえよく似た人々であっても同じ「生」は存在しない、ということである<sup>7)</sup>。また、持続性に関していえば、ケアを必要とする状況は、ひとときだけのことではなく、一定の状況をとともなうものであるから、支えようとする働きかけも、過程を通じて持続的になされることが望ましいということである。ケアが完全な意味で常になされる状態ではなくても、ケアがなされる可能性を少しでも拡大し、その限界を乗り越える契機を持続的に生み出すことを目指すことをいう<sup>8)</sup>。

ケアの固有性と持続性をふまえたうえで、ケアに携わる対人専門職は、ケアを実践する際にもうひとつの要素である限定性について自覚しなくてはならない。専門職は、その対象者に対して、対象者のすべてに関わるのではなくそのニーズに限定して働きかける。ここでいう「ニーズ」とは、専門職が職務として応えるべきととらえたものである。対象者は、主観的に、「生」を生きるうえで何らかの問題群が存在すると感じている。問題群とは、当事者が感じる何らかのやりにくさといったものである。医療でいえば、ある人がやりにくさや問題を感じて診察を受け、それが医師によって「疾患」と定義されたとき、その当事者は「病人」になる。病人が医療機

関における支援を必要として病院を訪れたときに、彼は「患者」になる。そのように、疾患は、病人の「生」から切り離された独立のものではなく、「生」における問題群の一部にすぎない。そして、疾患は「生」における問題群の他の要素と切り離すことができない<sup>9)</sup>。また、いかに医師が患者のすべてに関わろうとしてもすべてに関わることはできない。病気の患部を取り除くことができたとしても必ずしも痛みや病気の進行を抑えることができないう医療の「不確実性」や、患者を尊重すればするほどモノとして扱うことができなくなるという「人」を対象とすることから生じる「実存的」性格ゆえに、医師の責任は限定される。そのため、あくまでも自らの職務責任を患者（対象者）のニーズとされるものに限定するのである<sup>10)</sup>。

さらに、専門職と対象者は観点を異にする他者であるため、ニーズもまた違うものとしてとらえられる。いかに、専門職が対象者のニーズをとらえているつもりであっても、対象者の「生」の固有性を見逃している場合がある。自身の価値観をおしつけているだけの場合もあり得る。しかし、今日、対象者の「生」の固有性に開かれようとすればするほど不確実性は増し、限定性が必要になる。むしろ望まれるべきは、限定性を乗り越える契機をとらえ、作り変え、「生」の固有性に開かれる方途を探ることである<sup>11)</sup>。

このように、ケアを行う側の、固有性、持続性、限定性を視野にいれつつ、支援の実践から学びたい。

## 2. 保育所における子ども虐待への対応の視点

子どもが育つ過程を考えるとときに、子どもたちが直面している問題のひとつとして、子ども虐待はいまや重要な社会問題になっている。胸の痛むことだが毎年多くの子どもたちが虐待を受けている事実が報告されており、保育所に通っている子どものなかにも被虐待児は存在する。春原由紀らの調査によれば、調査対象者である保育士のおよそ7割が、虐待を受けている可能性のある子どもに出会ったことがあると回答している<sup>12)</sup>。このような実態からも、いま現在虐待を受けている子どもとその親への対策は急務である。いっぽうで、子ども虐待の予防にも保育所の果たす役割が大きいことを忘れてはならない。現実の虐待への対応と未然に虐待を予防することとは区別すべきであるという議論があるが<sup>13)</sup>、ここでは、現実の対応としての親子支援を検討し、そして、そのことが虐待を未然に防ぐ方策を考える契機にもなると考えたい。

保育所が子育て支援をその役割のひとつとするならば、虐待を受けている子どものみならず、虐待をしている親に対してもなんらかの働きかけを要求される。保育

所はどのような対応を期待され、実際にどのような支援をしているのか、そして保育実践のなかでもはたして支援は充分になされるものなのか、保育所の支援を可能にする要因はなんなのかを検討する。

保育所における親子支援は在宅援助が基本で、虐待の重症度が比較的軽く、子どもへの差し迫った危険性がないと判断されるようなケースに対する援助をいう<sup>14)</sup>。ここでは、家族保全を前提にしたエンパワメントモデルを採用することになるが、それは、L. カプランらの言葉によれば、子どもを保護し、家族を強化するものであり、家族をエンパワメントすることを目的としたソーシャルワークの方法である<sup>15)</sup>。エンパワメントモデルは、家族それぞれ自身が強さを持ち、自分たちの生活に変化をもたらすことができ、回復力をもっていると考えられており、ワーカーや他の人間が家族に力を与えるということではなく、家族が自分たちのもっている力を利用できるように援助することであるという認識にもとづいている<sup>16)</sup>。このモデルを採用して保育所における虐待支援を考えるならば、保育所での虐待対応の特徴は、問題をかかえている親子と一緒に受けとめ見守りながら、日常の保育の中で援助していくことになる。それらは、保育（内容）という形で子どもへの援助と、子育て支援という形で親への援助をさす<sup>17)</sup>。

保育と虐待対応事例研究会によれば、子どもへの援助は、子どもが保育士を信頼しながら自信を回復し、安心して生活できるように助けながら保育することである。虐待を受けた子どものなかには、問題行動を示したり、自己評価が低く他者への信頼が持てない場合があるので、彼らの行動特徴を理解してそれらの背後にある原因に気づく力量が保育士に求められるが、あくまでも援助の基本は日々の保育のなかでなされることになる<sup>18)</sup>。

それに対して、親への援助は、①育児負担の軽減、②保護者に対する受容と共感、③家事や育児のやり方を伝える、④他機関の活用方法を教える、⑤他の保護者への協力を要請する<sup>19)</sup>、といった広範囲のものであり、従来の保育士の仕事内容をはるかに超えたソーシャルワークであるといつてよい。保育士たちに、家族ソーシャルワークの知識とスキルを持つことが求められている。次節では、実際に保育所で行われた親子支援の事例をとおし、問題点と課題を検討していく。

## 3. 事例による検討

保育所において行われている子ども虐待への支援は、多くの場合、個人の保育者の熱意と力量に任されている。厚生労働省のマニュアルはあるものの、児童相談所や児童養護施設で行われているような多くの蓄積に基づいたノウハウが共有されているとはいいがたい。そし

て、子どものことを想う愛情あふれる保育者ほど、自身の無力さにうちひしがれ、バーンアウトしている状況がある。虐待の加害者・被害者双方に心理療法を行ってきた西澤哲は、虐待に対応するには家族アセスメントが不可欠であると説いているが、その理由は「仮説がないと改善したかどうかはわからない」<sup>20)</sup>からだと言う。問題やニーズが援助者に正確に把握されているかどうか、現在行っている援助が対象者のニーズに応えたものであるのか、援助が効果的に提供されているのかどうかを、定期的にチェックすることはソーシャルワークの基本である。保育所における親子への支援方法の新たな構築にむけて実践に役立つアセスメントの試案を以下に提示する。

まず、先行研究に基づいて作成した質問項目にそって、虐待1ケースに対して2～3時間程度のヒアリングをおこなった。収集した4ケースについて、芝野松次郎ら(2001)の開発したケース・マネジメント・マニュアルのアセスメント・ワークシートをもとに、保育所における援助に活用できるように、(1)養育状況、(2)問題とニーズの把握、(3)援助の枠組み、について整理し、モデル案を作成した。今回は4つの事例のなかから1つのケースをとりあげ、報告する。

- ・調査時期：2005年3月から7月
- ・調査対象：地方都市にある公立保育所の所長

## A 子の場合

### (1) [養育状況]

- 1) 子どもの特徴・虐待の種類 女 3歳4ヶ月 心理的虐待、ネグレクト
  - ・虐待の心身への影響 保育所では給食を食べるが、自宅では食事ができない。表情が硬く、笑顔がない。
  - ・親に対する感情・反応 母親に心を開いていないようにみえる。母親が迎えに来ては喜ばない。
  - ・社会・物理的環境 転居前は他県で保育所に通っていた。現在は、当該保育所に毎日通い、昼間は保育を受けている。
- 2) 親の特徴 母親は育児に疲れて躁うつ病になったと言っており、養育能力と精神面に問題がある。無理強いするためか、本児が家庭では食事が取れない状況である。外食も多く、費用は祖父母が出している。母親は、本児に対して言葉の暴力もある。保育士の言葉を好意的に聞かず、子どもに当たることも多い。父親は、子どもの養育に無関心で、母親の言いなりである。
- 3) 親子関係の特徴・ペアレンティング<sup>21)</sup> 本児が母親に心を開いていないように見え、親子間の信頼関係がない。
- 4) 育児・養育状況(子どもに対する具体的なケア) 本児は母親が無理強いするためか、家庭では食事が取

れない。母親は、本児に対して「うそつき」「バカ」「殺してこい」などと言う。育児に関するサポートが不可欠である。

- 5) インフォーマル・サポート状況 祖父母が近隣に住んでおり、保育所の送迎などの応援を頼める。しかし、母親は自分の親(本児の祖母)に対して馬鹿にしたような物言いをする。叔父もさほど遠くない所に住んでいる。
- 6) 生活状況・就労状況 父親は調理師で、夜間は仕事のため不在。母親は入所時は無職だったが、途中から宴会のコンパニオンのアルバイトを始めた。母親は、仕事をしているときにはいきいきとしている。
- 7) 地域の特徴・家族の地域との関係 サラリーマン家庭が大半で、持ち家率も高く、市内では経済的に安定した家庭の多い地域である。本児の家族は他県から転居してきたため、地域内に親族以外の知人や友人はいない。地域との関係は希薄だが、親族のサポートが活用できる。

### (2) [問題とニーズの把握]

- 1) 親について、ペアレンティング 母親が育児に対して疲労感を持っているためか、子どもに対して拒否的。言葉による暴力もあり、子どもを怯えさせている。
- 2) 子どもについて 発育・発達状況は普通(異常なし)。
- 3) 親子関係 母親は子どもに対して拒否的。子どもも母親に対して怯えている。
- 4) 生活状況 母親は親族以外に地域や他の保護者との関わりがなく、孤立している。父親は、夜間が主の仕事のため、育児に協力的ではない。

### (3) [援助の枠組み]

- 1) 課題 ①本児の安全・安心な生活環境づくり。②母親のストレス状況改善。③母親のペアレンティング習得。
- 2) 子どもと家族のニーズ 子ども：情緒的安定—保育所が安心できる居場所になるようにする。生理的欲求の充足—食事などきちんと栄養をとれるようにする。 母親：情緒的サポート。育児負担の軽減。ペアレンティングの習得。 父親：母親への協力。
- 3) 活用できる社会資源：子ども—保育所保育士(全職員)。祖母。 母親：保育所長。保健師。
- 4) 必要な関わり・援助 子ども—担任保育士を中心とした全職員が、本児にとって保育所が安心の場所になるようにしていねいに関わる。保育所の送迎や家庭での食事に祖母の力を借りる。 母親—毎日所長が声をかける。保健所〇〇さん—家庭訪問で、情緒的サポートと育児のアドバイス。

- 5) ミーティング (略)  
 6) モニタリング結果と目標・課題の再検討(入所から6ヵ月後)

#### モニタリング結果

- ① 本児は、入所当初は妹のクラスである乳児室で遊んでいたが、1ヵ月後自分のクラスで遊ぶようになった。
- ② 本児と妹の表情が少しずつ明るくなった。
- ③ 本児は、現在特定の友だちはいないが、2,3人の子どもと関わる姿がみられるようになってきた。
- ④ 姉妹とも喜んで保育所に通ってきている。
- ⑤ 子どもたちが喜んで保育所に通ってきているので、母親との信頼関係もできつつある。

#### 課題

- ① 本児が家庭のことを話すことが少ないので、家庭での親子の様子が見えない。
- ② 母親の話が二転三転するので、なかなか真意がつかめない。
- ③ 休日は、祖父母の家だけでなく叔父の家にも行くので、本児たち姉妹にとって落ち着いた状況が作られていない。
- ④ 母親と食事や育児の方法について話し合うが、子育ての文化や価値観が違うため、話がかみあわない。(外食が多い、英語などの塾に通わせてがる、など)

## 4. 考察

以上が、援助開始から6ヶ月が経過した時点での援助の記録であるが、本ケースから明らかになったのは、以下の諸点である。

「固有性」に関しては、A子の母親の場合、育児に対する疲労感の強さと精神疾患、他者に対する信頼感の欠如、子に対する拒否感、孤立的・孤独な状況が特徴的である。

ケアの「持続性」として、子どもに対して、安心な居場所づくりのために保育者たちの保育場面でのいいねいな関わりがあり、親に対しては、所長を中心とした毎日の声かけや個別的な話し合いがあった。所長は、送迎時の会話のみならず、他の保護者や保育者が帰宅後の夜間に親と個別の話し合いも何度かあった。

援助者の「限定性」という観点からみれば、ニーズの把握と保育所内での援助内容が明確に理解されていた。このように、自分はどのような立場でどこまでの仕事をするのか、保育所としてはどこまでの援助ができるのか、明確に線を引くことが求められる。

それらに加えて以下のことが指摘できる。

まず、「言語化」の必要性であるが<sup>22)</sup>、ここでいう「言語化」には二つの意味がある。ひとつめとして、親の行

為が虐待であることを親自身に認知させる必要がある。多くの場合、親は自分自身の行いをよくないと思っているが、なかなかそれを認めがたらない。しかし、援助者としては、親の自覚を促すためにも事実をありのままに伝えなければならない。その場合、「あなたは悪い」とは言わず、「お母さん、まちがえちゃったんだよ」と伝えるのがよい<sup>23)</sup>。他者から自分の行為を否定された場合、対象者は心を閉ざして援助を受ける意欲を失ってしまうし、自らの行為がまちがいであるならば、親は子どもに対して謝罪しやすいという側面もあるからである。そして、認知とはべつに、話すことの効用も重要である。対象者は、話すことによって自らが孤独ではないことを知ることができる<sup>24)</sup>。

つぎに、援助者は支援をする姿勢を保つ必要がある。春日武彦の言葉によれば、「腹をくくる」ということである<sup>25)</sup>。しかし、これは保育者だけにその責任を帰することを意味するものではけっしてない。保育者のなかには、「自分の園では虐待ケースなどあり得ない」と断言したり、そういった事実を目をつぶろうとする者がいるが、事実を放っておくことは子どもに危機を招くことになる。子どもを守り、親を助けるためには実態の正確な把握は不可欠であり、そのためには、保育者によるいいねいな日常的関わりや虐待に関する知識と判断力が必要になる。虐待への支援のように、対象者にとって受け容れがたく、家族のプライバシーに踏み込むような援助は、保育所の場合、所長かそれに準ずるような、知識と経験、力量を持ったうえで責任を負える立場の人間でなければ、対象者としては受け容れることができない。

また、虐待をしている親は孤独であることが多い。孤立が虐待の発生要因であることは多くの先行研究によって指摘されているが<sup>26)</sup>、孤独の意味を考える必要があるだろう。家族は、特に現代社会においては、他者との関係を最低限しか持たずにその家族だけで完結するといった事態も生じうる。人間は、比較するものがないと何がまともで何が異常かを知ることができない。「孤独という島ではなんでも起こり<sup>27)</sup>、そして、そのしわ寄せはもっとも立場の弱い者のところにいくのである。

いっぽうで、いくつかの課題も残された。

本ケースの場合、子どもと保育者、親と保育者との信頼関係は構築されたが、親と他の保護者たちとの関係づくりまでいっていない。親の仲間づくりまでできていないということである。話せる相手が保育者(所長)だけでは、その所長がいなくなれば話し相手はゼロになるし、所長の負担度は格段に大きくなる。現時点では、虐待対応の重要な要素である孤独からの解放にまで到達していない。

また、支援の取り組みのゴールが設定できていないこ

とも明らかになった。本ケースの場合、その後対象家族の再度の転居により、援助は立ち消え（打ち切り）になった。保育所を退所後、A子姉妹がどこでどう暮らしているのか、母親の虐待はおさまったのか、その状況は誰も知らない。聴取した別のケースでも、卒園後の子どもの状況の把握はできていなかった。今回の対象園に限らず、多くの保育所では、子どもが卒園すればさようなら、という状況になってしまう。転居後の地域間、保育所間、幼稚園や小学校との連携の問題が浮上する。

加えて、今回のヒアリングの結果、親子支援の過程のなかで、支援者である保育者に対する援助が必要なことが明らかになった<sup>28)</sup>。以下簡潔に記しておく。

- 1) 虐待の専門家、すなわちスーパーバイザーの存在が必要である。児童養護施設や児童相談所で実際に虐待ケースに関わった経験のある職員など、現場出身のスーパーバイザーのアドバイスがあると援助の方向性が見出せる。
  - 2) 支援の最中行き詰ったときには、職場以外の場所で、頭を切り替えて自分を取り戻すことが必要である。また、同僚や仲間の支えは大きな力になる。
- 最後に、本研究での調査対象であった保育所長が考える親子支援とは、親が子育てを楽しく思え、子どもが育ったことに喜びを感じられるように手助けをすることである、と言う。そのために、保育者は親に、①子ども理解のための手立て（子どもをていねいに見る力）を教える、②子どもの保育所での様子などの情報を与える、③将来の希望を持たせる、ことが必要になる。この所長は、親が子どもをかわいく思えるように、「一日一回子どもを抱こうね!」といった儀式を勧めることもある、と話した。このような具体的なペアレンティングの技術習得も重要なテーマであるが、この点についての考察は今後の課題としたい。

\*関係者のプライバシー保護のため、ヒアリング調査をさせていただいた保育所長のお名前を記すことができませんが、ご協力に対して心からお礼を申し上げます。

## 参考文献

- 1) Roach M.S. *The Human Act of Caring* 1992=鈴木智之他訳『アクト・オブ・ケアリング—ケアする存在としての人間』、ゆみる出版、1996年
- 2) 三輪真知子他、「被虐待児への援助に関する検討—保健・医療・福祉・教育機関への調査から—」、『静岡県立大学短期大学部研究紀要』第14巻2号、2000年
- 3) 澤田敬、「虐待に対する保育園保育士、小学校教師を通しての親子介入」、『子どもの虐待とネグレクト』第2巻第2号、日本子どもの虐待防止研究会、2000年

- 4) 藤崎宏子、「現代家族と「家族支援」の論理」、『ソーシャルワーク研究103』第26巻第3号、2000年
- 5) 津崎哲郎、「児童虐待事例の家族支援のあり方」、『ソーシャルワーク研究103』第26巻第3号、2000年
- 6) 藤崎宏子編、『親と子：交錯するライフコース』、ミネルヴァ書房、2000年
- 7) 庄司順一他、「保育所・幼稚園での対応と課題」『子どもの虐待とネグレクト』第2巻第1号、日本子どもの虐待防止研究会、2000年
- 8) 下泉秀夫、「児童虐待における保育所（園）の役割と関係機関のネットワーク」『子どもの虐待とネグレクト』第3巻第2号、日本子どもの虐待防止研究会、2001年
- 9) 白石淑江他、「保育園・幼稚園での初期対応を考える—児童相談所・福祉事務所との連携—」『子どもの虐待とネグレクト』第3巻第1号、日本子どもの虐待防止研究会、2001年
- 10) 柏女霊峰他編、『保育・看護・福祉プリマーズ④家族援助論』ミネルヴァ書房、2002年
- 11) Mayeroff. M. *On Caring* 1971=田村真他訳『ケアの本質—生きることの意味』ゆみる出版、2002年
- 12) Palmer, R.L. *Helping People With Eating Disorders: A Clinical Guide to Assessment and Treatment* 2000=佐藤浩史訳『摂食障害者への援助 見立てと治療の手引き』、金剛出版、2002年
- 13) 森田ゆり、『しつけと体罰—子どもの内なる力を育てる道すじ』、童話館出版、2003年
- 14) 下泉秀夫、「平成11年度栃木県児童虐待実態調査」『子どもの虐待とネグレクト』第5巻第1号、日本子どもの虐待防止研究会、2003年
- 15) 金田利子他編著、『保育・教育ネオシリーズ11家族援助を問直す』、同文書院、2004年
- 16) 井上眞理子、『ファミリー・バイオレンス』、晃洋書房、2005年

## 注

- 1) 児童福祉法第39条。同法第18条の4。同法第48条の3。および、保育所保育指針総則、ならびに第13章による。ただし、従来から保育所は、子どもの成長・発達の保障とともに、親（特に母親）の就労保障などの役割を果たしていたのは周知の事実である。
- 2) 柏女霊峰、「子育て支援」、庄司洋子他編著『福祉社会事典』、弘文堂、1999年、p.311
- 3) 柏木恵子、『子育て支援を考える—変わる家族の時代に』、岩波書店、2001年 pp.45~50
- 4) 広井良典、『ケア学—越境するケアへ』、医学書院、2000年、pp.14~15

- 5) 広井, 前掲書, pp.21~22
- 6) 三井さよ, 『ケアの社会学 臨床現場との対話』, 勁草書房, 2004年, p.2
- 7) 三井, 前掲書, pp.24~29
- 8) 三井, 前掲書, pp.29~30
- 9) 三井, 前掲書, p.46
- 10) 三井, 前掲書, pp.30~41および pp.54~58
- 11) 三井, 前掲書, pp.54~64
- 12) 春原由紀, 「保育者の「虐待」に関する意識と経験 (1) — 保育者の役割と保育者を守る視点の必要性 —」, 『武蔵野大学人間関係学部紀要』第1号, 2004年, pp.179~188
- 13) 原田正文他, 「児童虐待を未然に防ぐためには, 何をすべきか — 子育て実態調査『兵庫レポート』が示す虐待予防の方向性 —」『子どもの虐待とネグレクト』第6巻第1号, 日本子どもの虐待防止研究会, 2004年, pp.14~22
- 14) 芝野松次郎編, 『子ども虐待ケース・マネジメント・マニュアル』有斐閣, 2001年, p.108
- 15) 小川恭子, 「現代家族の孤立化と子育て支援 — 児童家庭支援センターでの実践を通して —」, 『社会福祉研究』第88号, 鉄道弘済会, 2003年, pp.54~57, および Lisa Kaplan and Judith L. Girard *Strengthening High-Risk Families: A Handbook for Practitioners* 1994 = 小松源助監訳 『ソーシャルワーク実践における家族エンパワメント — ハイリスク家族の保全をめざして』中央法規出版, 2001年, p.33。家族保全については, カプランらの pp.31~48参照。
- 16) L.カプランら, 前掲訳書, p.76
- 17) 保育と虐待対応事例研究会編, 『子ども虐待と保育園』ひとなる書房, 2004年, p.92
- 18) 保育と虐待対応事例研究会, 前掲書, pp.92~93
- 19) 保育と虐待対応事例研究会, 前掲書, pp.93~95
- 20) 春原由紀・土屋葉, 『保育者は幼児虐待にどうかかわるか』大月書店, 2004年を参考に質問項目を設定した。
- 21) ペアレンティング (parenting) : 親としての役割を果たすこと
- 22) 春日武彦, 『病んだ家族, 散乱した室内』, 医学書院, 2001年, p.72
- 23) 西澤哲, 『親子の再生に向けて~虐待を生じた家族への支援~』, 子どもの虐待防止センター, 2003年, pp.16~21
- 24) 野口裕二, 『物語としてのケア — ナラティブ・アプローチの世界へ』, 医学書院, 2002年。ならびに, 春日, 前掲書, pp.76~77
- 25) 春日, 前掲書, pp.74~75
- 26) たとえば, 井垣章二, 『児童虐待の家族と社会』, 1998年, ミネルヴァ書房。岩崎美智子, 「子ども虐待に関する9つの発見 — 新聞記事の内容分析 —」, 『乳幼児教育学研究』第12号, 日本乳幼児教育学会, 2003年
- 27) 春日, 前掲書, pp.24~29。pp.79~80
- 28) 土屋葉, 「保育者の「虐待」に関する意識と経験(2) — 保育者の支援体制の構築に関する一考察 —」, 『武蔵野大学人間関係学部紀要』第1号, 2004年, pp.189~196

## Supporting Parent-Child “Living”—Care for Abused Children and Their Parents in Day-Care Centers

Michiko IWASAKI

In recent years, day-care centers are expected not only to care for children, but also to play a role in providing child-raising support to parents. Providing parent-child support means caring for the parent and child, or in other words, supporting the parent and child in their “lives”.

This care requires a respect for the individuality of those concerned, sustained care, and a clear focus of work duties on personal relationships.

Parent-child support provided by day-care centers utilizes an empowerment model predicated on maintaining the family. This is a method of social work in which assistance is given that encourages family members to use their own strengths. Day-care centers provide this assistance in the form of childcare to the children, and in the form of child-raising support to the parents.

It became clear that describing “abuse”, escape from isolation, and the approach of the assisting person are important elements for assistance provided to the parents. Nursery teachers who provide support require both support from a supervisor and psychological support themselves. A future issue is expected to be the construction of a follow-up system which allows continued support after a child graduates from day-care center.